令和8年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【26_京都府】
地方公共団体名（コード有り）	26207_京都府城陽市
都道府県・市町村コード（5桁）	26207
担当部局課名	企画管理部政策企画課
担当者氏名	日浦　理央
電話番号	0774-56-4041
メールアドレス	seisakukikaku@city.joyo.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費) （R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①にかかる交付対象経費	463,663
	（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	33,209
交付対象経費(地方単独事業費) （R8補正予算分）	国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額②にかかる交付対象経費	37,500

（単位：千円）

令和8年度限配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	455,605
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限とした事考慮記	33,209
令和8年度限配分額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限とした事考慮記	–
今回配分予定額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額②	30,754

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	455,605
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限とした事考慮記	33,209
配分予定額計 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額②	30,754

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	455,605
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	38,411
小計　交付限度額(R7経済対策分)	455,605
国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②（令和8年6月5日追加分）	30,754
小計　交付限度額(R8補正予算分)	30,754

配分予定額計　455,605　総務省　交付限度額計　455,605

| No | 国の予算年度 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方に対して事業の効果が直接及ぶ | 物価高騰対策と整理する概要・理由 | 臨時の措置であることがわかる事業名称としている | 交付対象事業の名称 | 経済対策等との関係 | 対象external_linkに臨時交付金を当てない | 推奨事業メニュー | ※推奨事業メニューⅠについて、②～④にも関連する場合は、№一列に追加で選択してください。 | 「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由 | A 総事業費（単位：千円） | B 交付対象経費（単位：千円） | B1 国のR7補正予算分（①の限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円） | B 2 国のR8補正予算分（②の限度額②）（推奨事業メニュー分）（単位：千円） | C その他（一般財源や補助金外財源等）（単位：千円） | ※参考 財源要素に係る事務費（単位：千円） | 事業の概要（①/②/③/④それぞれの項目毎に明記）
①目的・効果
②交付対象者や支出する経費内容
③国実績値（件数等、対象施設等）
④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 特定事業要等支援 | 個人と対象となり得る団体等 | 商品券等活用型の事業継続等の経営基盤強化を図るため制度設計ならないもの（具体的な対応を検討中の場合も含む） | 予算化時期 | 予算化の方法 | 事業着手 | 支援開始時期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記 | 実施状況の公表等について（HP、広報誌など） | 備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた当初予定通りの取り組みでは困難となっている場合は明確に記載） | 備考 2 |
|---|
| | | | | | | | | | | | | 合計 | 760,334 | 501,163 | 463,663 | 37,500 | 259,171 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | | | | | | | | | | | | – | – | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける防犯推進委員協議会を支援するため。 | ○ | 防犯推進委員協議会支援事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | necessary_support | 推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由 | | 840 | 300 | 300 | | 540 | | ①エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける防犯推進委員協議会を支援するため、高騰分を支援する。
②地域の防犯対策強化の取組を支援するための補助金
③補助金(300,000円(基準)×5箇所)+上乗せ分300,000円)
④防犯推進協議会（1団体） | ○ | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 防犯対策強化のための取組を支援するため、補助予定(9件) | ホームページ | 防犯対策 | |
| 3 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける自主防災組織の持続可能な運営を支援するため。 | ○ | 自主防災組織支援事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | necessary_support | | | 1,000 | 1,000 | 1,000 | | – | | ①エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける自主防災組織の持続可能な運営を支援するための組付金
②自助の中核となる自主防災組織の持続可能な運営を支援するための組付金
③組付金(1,000,000円)×(団体あたり100,000円×10団体)
④自主防災組織（10団体） | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 自主防災組織へ1,000,000円(100,000円×10団体)の組付金を支給することで持続可能な運営を支援する。 | 補助予定(9件) | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 4 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減のため。 | ○ | 水道料金及び下水道使用料減免事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | necessary_support | | | 148,000 | 148,000 | 148,000 | | – | | ①物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減のため、水道料金(算定R7.8分)の基本料金の(一)減免及び下水道使用料(算定R7.8分)の基本使用料の減免及び減免内容について市民への周知、料金システム改修に要する経費(及び公共下水道事業会計に対する繰出)のため、令和8年度分の基本使用料の減免及び減免内容について市民への周知、料金システム改修に要する経費
②1. 水道料金の減免額
8,662　令和8年度算(検当)定額分の基本料金(税抜額)の1/2
96,763,000円※百分釘機関除く
2. 下水道使用料の減免額
令和8年度3箇の基本使用料(税抜額)の1/2
3. 料金システム改修費用　2,244,000円
③1. 水道料金の減免額
8,662　令和8年度算(検当)定額分の基本料金(税抜額)の1/2
96,763,000円※百分釘機関除く
2. 下水道使用料の減免額
令和8年度3箇の基本使用料(税抜額)の1/2
3. 既知中ウム給付に係る経費　6,438,000円
4. 料金システム改修費用　2,244,000円
計　148,000,000円
④市民等の利用者 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.5 | R8.10 | 市内26,765件の水道料金(算)R7.8分・月分の基本料金の減免及び市内27,181件の下水道使用料(算)R7.8分・月分の基本使用料の減免を行うことにより、負担軽減を図る。 | 補助予定(9件) | ホームページ | 公営企業の公リまとめ（水道・下水等） | |
| 5 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける自治会の持続可能な運営を支援するため。 | ○ | 自治会支援事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | necessary_support | | | 16,900 | 16,900 | 16,900 | | – | | ①物価高騰の影響を受ける自治会の持続可能な運営を支援するため、自治会に対して助成を行うため。
②1.基本助成額：450円×125世帯=56,250千円
加算助成額：610円×31集会所=18,910千円
④当該年度の城陽市自治会互助助成金を申請している自治会 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.7 | R8.7 | 自治会へ給付金を支給することで持続可能な自治会運営を支援する。 | 補助予定(9件) | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 6 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するため。 | ○ | エコ・アクション・ポイント事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 生活エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | | | 695 | 564 | 564 | | 131 | | ①物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するため、エコ・アクション・ポイント事業を推進するもの。
②エコ・アクション・ポイント事業に係るシステム利用料及び省エネ製品の購入に係るポイント付与に対する委託料
264,①委託料665,000円
うち、システム利用料 264,000円
省エネ製品購入に係るポイント分 300,000円
その他 131,000円
④市民 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | ポイント付与件数　300件 | 明記予定(9件) | ホームページ | 省エネ家電買い替え等 | |
| 7 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するため。 | ○ | 証明書コンビニ交付減免事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | necessary_support | | | 7,295 | 7,295 | 7,295 | | – | | ①物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するため、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスの負担を軽減するため。
1,979,②コンビニ交付の課題に係るシステム改修費及び手数料の減収分の補填等
②委託料1,843千円、人件費136千円、手数料減収分の補填3,316千円
④市民 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.7 | R8.10 | R9.3 | コンビニ交付手数料の減額により、物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減する。 | 明記予定(9件) | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 8 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける障がい者福祉施設等事業者の運営を支援するため。 | ○ | 障がい者施設等物価高騰対策支援事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 介護療養・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | | 17,653 | 17,653 | 17,653 | | – | | ①エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける障がい者福祉施設等事業者の運営を支援するため、支援額が1食の給付を行うため。
②障がい者施設等における食材費及び食材料費への補助金
③
（光熱費）
通所系：84,000×731人(定員)＝2,824,000円
入所系：97,000×1,053人(定員)＝7,371,000円
訪問系：839,000×12か月＝4,992,000円
（食材料費）
通所系：43,000×731人(定員)＝2,193,000円
入所系：48,000×1,053人(定員)＝4,424,000円
計：25,904,000円
④市内障がい者施設等を運営する事業者 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.5 | R8.10 | 障がい者施設等におけるエネルギー価格や食品価格の高騰による負担を軽減することで、安定的なサービス提供に繋げる。 | 明記予定(9件) | ホームページ | 障害福祉サービス事業所・施設等 | |
| 9 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける高齢者施設等事業者の運営を支援するため。 | ○ | 高齢者施設等物価高騰対策支援事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 介護療養・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | | 25,904 | 25,904 | 25,904 | | – | | ①エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける高齢者施設等事業者の運営を支援するため、支援額が1食の給付を行うため。
②高齢者施設等における光熱費及び食材料費への補助金
③
（光熱費）
通所系：84,000×731人(定員)＝2,924,000円
入所系：97,000×1,053人(定員)＝7,371,000円
訪問系：839,000×12か月＝4,992,000円
（食材料費）
通所系：43,000×731人(定員)＝2,193,000円
入所系：48,000×1,053人(定員)＝4,424,000円
計：25,904,000円
④市内高齢者施設等を運営する事業者 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.5 | R8.10 | 高齢者施設等におけるエネルギー価格や食品価格の高騰による負担を軽減することで、安定的なサービス提供に繋げる。 | 明記予定(9件) | ホームページ | 介護サービス事業所・施設等 | |
| 10 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける民間保育施設等事業者の運営を支援するため。 | ○ | 民間保育施設等物価高騰対策支援事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 介護療養・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | | 9,811 | 9,811 | 9,811 | | – | | ①エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける民間保育施設等事業者の運営を支援するため、支援額が1食の給付を行うため。
②民間保育施設等における光熱費及び食材料費への補助金
③
（光熱費）
通所系：84,000×1,423人(定員)＝5,692,000円
（食材料費）
通所系：93,000×1,273人(定員)＝4,119,000円
計：9,811,000円
④市内民間保育施設等を運営する事業者 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.5 | R8.10 | 民間保育施設等におけるエネルギー価格や食品価格の高騰による負担を軽減することで、安定的なサービス提供に繋げる。 | 明記予定(9件) | ホームページ | 保育所・幼稚園・認定こども園等 | |
| 11 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対する伴走支援を行う商工会議所を支援するため。 | ○ | 中小企業支援事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 非中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | | 23,819 | 23,819 | 23,819 | | – | | ①物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対する伴走支援を行う商工会議所に対して補助金を交付するため。
②商工会議所が行うDX領構事業者の経営又は技術の改善推進のための事業及び商工会の基礎と安定を図るための事業に対して、その事業の経営に要する一部についての補助及び産業まつり事業費のうち会場使用料相当分の補助金
③
原価ベース領構事業経営支援事業費領収金額の1/2相当額　48,401,390円 ×1/2 ×99.65%=
産業まつり事業費の1%金場使用料相当分　815,057円
計：23,818,712円
④城陽市商工会議所 | ○ | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 城陽商工会議所に対し、約23,819千円の補助金を支給することで、商工会議所が行うDX領構事業者の経営又は技術の改善推進のための事業及び商工業の振興と安定を図る。 | 明記予定(9件) | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 12 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して支援するため。 | ○ | 中小企業成利融資支援事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 非中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | | 36,107 | 36,107 | 36,107 | | – | | ①物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して、市制定融資の利子を補給するもの。
②市内中小企業者の負担を軽減するため、2年間の支払利子を全額補給する補助金
③利子補給額 36,107千円（=融資枠20,000千円×利息1.3%）、想定件数138件
④市内中小企業 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対し、市制定融資について、138件の利子補給を行うことで、市内中小企業者の負担を軽減する。 | 明記予定(9件) | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 13 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して支援するため。 | ○ | 小規模事業者経営改善融資支援事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 非中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | | 4,542 | 4,542 | 4,542 | | – | | ①物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資の利子を補給するもの。
②経営に支障を生じている事業者への利子補給に係る費用
③利子補給額 4,542千円（=融資枠20,000千円×利息1.3%）、想定件数16件
④市内中小企業 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対し、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資について、16件分の利子補給を行うことで、経営に支障が生じている事業者を支援する。 | 明記予定(9件) | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 14 | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して支援するため。 | ○ | 保証料補給業務委託事業 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 非中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | | 13,830 | 13,830 | 13,830 | | – | | ①物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して、市制定融資の保証料を補給するもの。
②市内中小企業者の負担を軽減するため、信用保証料全分の1を補給する補助金
③マル経融資(R4～R7年度のAs年平均）13,766,666円＋跡融資(R4～R7年度のAs年平均）59,375円＝13,826,241円
④市内中小企業 | – | – | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対し、市制度融資の保証料について、14件分の保証料補給を行うことで、市内中小企業者の負担を軽減する。 | 明記予定(9件) | ホームページ | 対象分野に関連しない | |

| | C | D | E | F | G | H | I | J | K | L | M | N | O | P | Q | R | S | T | U | V | W | X | Y | Z | AA | AB | AC | AD | AE | AF | AG | AH | AI | AJ | AK | AL | AM | AN | AO | AP |
|---|
| 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | A | | | | | | | ※参考 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | No | 国の令和6年度 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・資料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援の実施の有無及び | 物価高騰対策と整理する概要・理由 | 臨時の措置であることが分かる事業名称とした | 交付対象事業の名称 | 経済対策等との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 推奨事業メニュー | ※推奨事業メニューについて、②～⑧にも該当する場合は、№7列に追加で選択してください。 | | | 「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由 | | 総事業費
（単位：千円） | B
交付対象経費
（単位：千円） | B-1
国の6月補正予算分
（交付限度額①）
（推奨事業メニュー分）
（単位：千円） | B-2
国の6月補正予算分
（交付限度額②）
（推奨事業メニュー分）
（単位：千円） | C
その他
（一般財源や補助対象外経費等）
（単位：千円） | ※参考
総事業費に係る事務費
（単位：千円） | 事業の概要①②③のいずれかの項目毎に明記）
①目的・効果
②交付金を充当する経費内容
③想定経費（対象数、単価等）
④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 特定事業者等支援 | 個人も対象とした給付金等 | 商品券等活用事業の場合は、対象店舗を限定しているか
（具体的な対応を検討中の場合も含む） | 予算化時期 | 予算化の方法 | 事業始期 | 支援開始時期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記 | 実施状況の公表等について（HP、広報誌など） | 備考1
（重点支援地方交付金の追加交付されたもの及び交付額が増額されている対象分野） | 備考2
（「農林水産・食品分野」「その他・一般経済対策」のうち該当するもの） |
| 6 |
| 7 |
| 87 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して支援するため。 | ○ | 特定退職金共済事業 | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 市中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | | | | | 744 | 744 | 744 | | | ・ | | ①物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して、退職金共済掛金の一部に補助金を交付するため。
②城陽商工会議所が実施する共済制度に加入する市内中小企業者に対し、その者が負担する掛け金の一部に対する補助金
③（723,000円/件×4＋748,200円/件）÷719,000円/件）＝3＝743,700件
④市内中小企業 | ― | ― | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.2 | R9.3 | 物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対し、退職金共済掛金の一部について、3件分の補助金を交付することで、市内中小企業者の負担を軽減する。 | 特記予定（HP） | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 88 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | エネルギー価格高騰の影響を受ける市内商店街に対して支援するため。 | ○ | 商店街電気料金補助事業 | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 市中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | | | | | 814 | 814 | 814 | | | ・ | | ①エネルギー価格高騰の影響を受ける市内商店街が支払う街灯電気代に対して補助金を交付するため。
②市内商店街が支払う街灯電気代に対する補助金
③（810,000円/件×＋945,950円/件）÷805,250円/件）＝3＝813,981件
④市内商店街 | ― | ― | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | エネルギー価格高騰の影響を受ける市内商店街が支払う街灯電気代に対して補助金を交付することで、市内商店街の負担を軽減する。 | 特記予定（HP） | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 89 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける土地改良区等を支援するため。 | ○ | 土地改良事業費補助金事業 | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 非農林水産業における物価高騰対策支援 | | | | | | 2,684 | 2,684 | 2,684 | | | ・ | | ①物価高騰の影響を受ける土地改良区等を支援するため、補助金の給付を行うも
②
③施水施設等の新設・更新に対する補助金
③補助金（1件/2,684,000円）助成対象経費の40%以内）
④土地改良区等 | ― | ― | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 土地改良区等が管理する施水施設等の新設・
更新、1件に対し、2,684,000円を補助することで良質精減を図る。 | 特記予定（HP） | ホームページ | 農林水産・食品分野 | 農業水利施設 |
| 90 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため。 | ○ | 良質米生産支援事業 | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 非農林水産業における物価高騰対策支援 | | | | | | 1,104 | 1,104 | 1,104 | | | ・ | | ①物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、補助金の給付を行うも
②生産者の品質向上に取り組む市内に取り組む生産農家に対する補助金
③1事業1,241袋×500円/袋＋2等米2,412袋×200円＝1,103,100円
④生産農家（JAとうわだ） | ― | ― | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.2 | エネルギー価格高騰の影響を受ける生産米の品質向上に取り組む市内に取り組む生産農家に対する補助金
③1事業1,241袋分及び2等米2,412袋分を支援し、良質精減を図る。 | 特記予定（HP） | ホームページ | 農林水産・食品分野 | 農業経営 |
| 91 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | イチジクタンブラリーを通じて、物価高騰の影響を受ける消費者と農業者を支援するため。 | ○ | イチジク振興事業 | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 非農林水産業における物価高騰対策支援 | | | | | | 670 | 670 | 670 | | | 500
・ | | ①イチジクタンブラリーを通じて、物価高騰の影響を受ける消費者と農業者を支援する。
②イチジクの振興に係る委託料及び報償費
③イチジクタンブラリー2026実施に係る業務委託料500,000円、報償費170,000円
④
④市民及び農業者 | ― | ― | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | エネルギー価格高騰の影響を受ける農業者等を支援するため、イチジクタンブラリー2026を実施し、販路拡大や市内飲食店での消費喚起を図る。 | 特記予定（HP） | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 92 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける認定農業者等が特産物を生産するために必要な機械、業用環境構築、産売用の環境整備等の支援を行うため。 | ○ | 特産物生産おうえん補助金事業 | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 非農林水産業における物価高騰対策支援 | | | | | | 40,000 | 40,000 | 40,000 | | | ・ | | 【物価高騰の影響を受ける認定農業者等が特産物を生産するために必要な機械、業用環境構築、産売用の環境整備等の支援を行うもの。
②生産性を向上させる農業に係る補助金
③上限100万円×40件
④認定農業者等 | ― | ― | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | エネルギー価格高騰の影響を受ける土木市特産物を生産している農家に対し、40,000,000円（上限1,000,000円×40件）を補助することで負担軽減を図る。 | 特記予定（HP） | ホームページ | 農林水産・食品分野 | 農業経営 |
| 93 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | エネルギー価格高騰の影響を受ける地域公共交通事業者を支援するため。 | ○ | 地域公共交通の確保に係る実証事業 | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 非地域公共交通・物流や地域観光事業に対する支援 | | | | | | 7,213 | 7,213 | 7,213 | | | 423
・ | | 【エネルギー価格高騰により地域公共交通事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増しているが、地域に不可欠な交通手段の確保が課題となっている、そのような中、市民の移動に一定程度配慮するため、八空、三八急行、京阪の3地域において乗合タクシーによる実証実験を行うとともに、地域公共交通事業者に対し、当該実証実験の実施に伴い必要となる費用の支援を行うもの。
②乗合タクシー運行業務委託料及び乗合タクシーの運行に係る停留所標柱・マグネットシート等購入費
③乗合タクシー運行業務委託料 5,381千円
停留所標柱購入 1,261千円
車両マグネットシート購入 121千円
④市内全域
⑤実証期間の時間外手当 433千円
⑥乗合タクシー運行事業者等 | ― | ― | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.11 | R9.3 | 交通手段の確保を目的とし、ニーズ調査を行う実証運行において、運行経費等の支援を行うことで、運行事業者の負担を軽減する。 | 特記予定（HP） | ホームページ | 運輸交通・物流・観光事業等 | |
| 94 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響受ける保護者の負担増加を回避するため。 | ○ | 給食食材価格高騰対策事業 | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 【食料品の物価高騰に対する特別加算 | 【物価高騰に対う子育て世帯支援 | | | | | 33,209 | 33,209 | 33,209 | | | ・ | | 【安心・安全で高味しい給食を提供していくため、基幹物資（米・パン・牛乳）及び一般物資について価格高騰負担額を支援し、給食の内容低下と保護者負担の増加を回避するもの（物価高分働く。
②
④物価動向 材料費
・139,000円/米34,067円、パン3,503円、一般物資51,430円）
学校給食 材料費
3,307,000円/米13,333.824円、パン425.02円、牛乳6,875.25円、一般物資
12,235,500円）
④市内小中学生に通学する生徒の保護者及び市立幼稚園に通園する児童の保護者 | ― | ― | | R8.3 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 市内小学校（小学校1校）の給食費について、保護者負担を0円とし市、市内中学校（中学校1校）及び市立幼稚園（園）の給食費について、保護者負担となる増額分を0円とする。 | 特記予定（HP） | ホームページ | 給食 | |
| 95 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | エネルギー価格高騰の影響を受ける、直接住民の用に供する施設として市民等に多く利用されている総合運動公園等の管理運営業務委託を支援するため、 | ○ | 総合運動公園等LED化事業 | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ※推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | | | | 本事業は、エネルギー価格高騰の影響を受ける、直接住民の用に供する施設として市民等に多く利用されている総合運動公園等の管理運営業務委託を支援するため、照明のLED化によりエネルギー経費の低減を図る事業に該当し、補助金を交付するものである。
これにより、施設の管理運営業務の負担軽減を図るとともに、管理者が施設運営及び市民サービスの維持・向上にも寄与することから、臨時交付金の充当が必要である。 | | 70,000 | 70,000 | 70,000 | | | ・ | | 【エネルギー価格高騰の影響を受ける、直接住民の用に供する施設として市民等に多く利用されている総合運動公園等の管理運営業務委託を支援するため、照明のLED化によりエネルギー経費の低減を図る事業に該当し、補助金を交付するもの。
②LED設置に係る補助金
③総合運動公園：84,000千円、市民運動広場：8,000千円
④管理運営事業者 | ○ | ― | | R8.3 | 議決 | R8.5 | R8.6 | R9.2 | 補助金を活用して照明のLEDを転換し、エネルギー負担の軽減を図ることで、施設の維持的な運営を確保する。 | 特記予定（HP） | ホームページ | 対象分野に関連しない | |
| 96 | | R7.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける中小企業の賃上げ環境を整備するため。 | ○ | 地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進（公共調達）（KY補正） | 【 生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | 市中小企業への環境事業者の賃上げ環境整備 | | | | | | 10,000 | 1,500 | 1,500 | | 8,500 | ・ | | 【物価高騰において賃上げ環境を整備するため、公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。
②業務的な賃上げにつながる価格転嫁分（当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような整備の提出をめる）
③価格転嫁分に限定する金額 1,500千円
④
（変更契約、再入札、その他）3件，役務（変更契約、その他）2件，物品調達（その他）1件
④物価高騰の影響を受ける中小企業 | ― | ― | | R8.4 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 全契約（6件）において、実質的に賃上げにつながる価格転嫁を実施 | 特記予定（HP） | ホームページ | 公共調達 | |
| 97 | | R8.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | 物価高騰の影響を受ける中小企業の賃上げ環境を整備するため。 | ○ | 地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進（公共調達）（KR補正） | ※重債勢対応 | ○ | 市中小企業への環境事業者の賃上げ環境整備 | | | | | | 287,500 | 37,500 | | 37,500 | 250,000 | ・ | | 【物価高騰において賃上げ環境を整備するため、公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。
②業務的な賃上げにつながる価格転嫁分（当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような整備の提出をめる）
③価格転嫁分に限定する金額 37,500千円
④
（変更契約、再入札、その他）6件，役務（変更契約、その他）4件，物品調達（その他）2件
④物価高騰の影響を受ける中小企業 | ― | ― | | R8.4 | 議決 | R8.4 | R8.4 | R9.3 | 全契約（6件）において、実質的に賃上げにつながる価格転嫁を実施 | 特記予定（HP） | ホームページ | 公共調達 | |